

令和6年10月22日

各 位

医 学 部 庶 務 課

令和6年度板橋区文化スポーツ国際交流栄誉賞該当者の募集について

板橋区では令和5年度より文化、スポーツ並びに国際交流活動において、優秀な成績をおさめた方などを顕彰する事業を実施しております。

つきましては、個人及び団体について該当者があった場合は、下記のとおりご申請くださいますようお願い申し上げます。

記

1 対象期間

令和6年1月1日～12月31日

2 対象者

次のいずれかに該当する区内在住・在勤・在学の個人または区内に活動の本拠地を置く団体。

- ・文化部門 全国大会以上の各種コンクールなどで上位3位以内に入賞
- ・スポーツ部門 全国大会以上の各スポーツ大会などで上位3位以内に入賞

・国際交流部門 板橋区の国際交流活動で顕著な活躍をされた方

※その他板橋区の文化芸術、スポーツ文化の向上に貢献し顕著な活躍をされた方。

※過去に同一大会等で顕彰されている方は、対象とならないことがあります。

3 申請

「顕彰申請書」に関係書類を添付して申請してください。

※令和6年度より本事業を区内外に広報するため、プロモーション動画を制作いたします。制作にあたり、各賞候補者の皆様より行儀や演奏中などの写真（練習風景可）を広く募集します。詳細につきましては「個人情報及び

肖像権の取扱い範囲（別紙）」をご確認ください。写真の提出にご協力いただける場合は、写真原本を同封のうえ、下記申し込み先までご提出ください。

4 締 切

令和6年度11月30日（土）医学部庶務課までご提出をお願いいたします。
※12月1日～31日の間に大会等が予定されている場合は事前に医学部庶務課までご相談ください。

5 問 合 せ

文化部門，国際交流部門

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所区民文化部文化・国際交流課文化・国際交流係

担当：澤田・田仲 電話：03-3579-2018

・スポーツ部門

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所区民文化部スポーツ振興課管理係

担当：菊池・竹中 電話：03-3579-2651

以 上

(個人用)

年 月 日

(宛先)
板橋区長

顕彰該当申請書

このことについて、下記のとおり、関係資料を添えて申請します。

1	住所	〒	電話 (日中の 連絡先)	(自宅) (携帯)
2	(フリガナ) 氏名		生年月日	大正・昭和・平成 , ,
			学校・学年	年
3	所属団体・ 代表者名	団体名又は学校名 代表者名又は学校長名	電話 (団体)	
4	顕彰に該当 すると思わ れる事項 (開催日)			
5	大会の主催 ・後援者名			
6	上記大会 参加者数	(1)大会参加者数 名 (2)該当種目参加者数 名		
7	添付書類 (いずれも必要)	<input type="checkbox"/> 賞状等の写し (成績が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 大会の概要または案内書・プログラム等の写し		
8	過去の成績	1		
		2		
9	氏名及び 写真の使用 について	別紙「個人情報及び肖像権の取り扱いの範囲」をご一読のうえ、個人情報及び肖像権の使用について、当てはまる方に○をつけてください。 同意する ・ 同意しない 18歳未満の場合は保護者氏名をご記入ください。保護者氏名 _____		

※ 「3.所属団体」がない場合は空欄 (在学中の方は、「学校・学年」欄に記入してください。)
「8.過去の成績」は、前年度以前で主なものを記入

(個人用)

記載例

令和6年12月1日

(宛先)
板橋区長

顕彰該当申請書

このことについて、下記のとおり、関係資料を添えて申請します。

1	住所	〒173-0004 板橋区板橋 2-66-1 (自宅住所)	電話 (日中の連絡先)	(自宅) 3579-〇〇〇〇 (携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
2	(フリガナ) 氏名	イタバシ タロウ 板橋 太郎	生年月日	大正・昭和・平成 14, 9, 1
			学校・学年	〇〇大学 △年
3	所属団体・ 代表者名	団体名又は学校名 高島平卓球会 代表者名又は学校長名 板橋 一郎	電話 (団体)	3579-△△△△
4	顕彰に該当 すると思わ れる事項 (開催日)	令和6年度第〇〇回全日本卓球選手権大会 男子シングル 優勝 (令和6年6月5日開催)		
		※正式な大会名、種目、順位、開催日を明記すること		
5	大会の主催 ・後援者名	主催：全日本卓球大会・東京都体育連盟 後援：文部科学省・東京都教育委員会・板橋区教育委員会		
6	上記大会 参加者数	(1)大会参加者数	123 名	※大会全体の参加選手数
		(2)該当種目参加者数	32 名	※種目ごとの参加選手数
7	添付書類 (いずれも必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞状等の写し (成績が確認できるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 大会の概要または案内書・プログラム等の写し ※ 成績が確認できる賞状等の写し及び大会内容のわかる要領・案内書等の写しを添付 ※ 添付書類は「写し」をご提出ください (原則、ご返却いたしません)		
8	過去の成績	1 令和2年度第〇〇回全日本卓球選手権大会 男子シングル2位		
		2		
9	氏名及び 写真の使用 について	別紙「個人情報及び肖像権の取り扱いの範囲」をご一読のうえ、個人情報及び肖像権の使用について、当てはまる方に○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 同意する ・ <input type="radio"/> 同意しない 18歳未満の場合は保護者氏名をご記入ください。保護者氏名 _____		

※ 「3.所属団体」がない場合は空欄 (在学中の方は、「学校・学年」欄に記入してください。)

「8.過去の成績」は、前年度以前で主なものを記入

個人情報及び肖像権の取り扱い範囲

- (1) 同意いただいた場合、当事業 PR のための動画及びパネル（区内施設での放映・展示を含む）、板橋区公式ホームページ、板橋区公式 YouTube チャンネル、板橋区公式 SNS（LINE、X、Facebook、Instagram）、j;com チャンネルに氏名・写真・大会名・順位を掲載する場合がございます。
写真は応募時にご提出をお願いいたします。（複数枚提出可）
- (2) 応募いただいた写真は、当事業の顕彰に該当しない場合または内容や応募状況等によって一部使用しない場合もございます。
- (3) 写真は使用后、ご本人に返却いたします。
- (4) 氏名・写真・大会名・順位は当事業の目的以外には使用いたしません。

(団体用)

年 月 日

(宛先)
板橋区長

顕彰該当申請書

このことについて、下記のとおり、関係資料を添えて申請します。

1	住所	〒	電話 (日中の 連絡先)	
2	(フリガナ) 団体名 (人数)	人(参加者名簿別紙)		
3	代表者名又 は学校長名		担当者名	
			担当者連絡先 (日中の 連絡先)	
4	顕彰に該当 すると思わ れる事項 (開催日)			
5	大会の主催 ・後援者名			
6	上記大会 参加者数	(1)大会参加団体数	団体	
		(2)該当種目参加団体数	団体	
7	添付書類 (いずれも必要)	<input type="checkbox"/> 賞状等の写し(成績が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 大会の概要または案内書・プログラム等の写し <input type="checkbox"/> 団体の沿革		
8	過去の成績	1		
		2		

※「8.過去の成績」は、前年度以前で主なものを記入

(団体用)

記載例

令和6年12月1日

(宛先)

板橋区長

顕彰該当申請書

このことについて、下記のとおり、関係資料を添えて申請します。

1	住所	〒175-0094 板橋区成増1-1-1	電話 (日中の 連絡先)	3579-0000
2	(フリガナ) 団体名 (人数)	シリツナリマスガクエンコウトウガッコウ スイソウガクブ 私立成増学園高等学校 吹奏楽部 30人(参加者名簿別紙)		
3	代表者名又 は学校長名	学校長 赤塚 城太	担当者名	吹奏楽部顧問 徳丸 四郎
			担当者連絡先 (日中の 連絡先)	3579-0000
4	顕彰に該当 すると思わ れる事項 (開催日)	第〇回全国高等学校吹奏楽コンクール A(大編成)の部		
		金賞 (令和6年10月11日開催)		
		※正式な大会名、種目、順位、開催日を明記すること		
5	大会の主催 ・後援者名	主催：文部科学省・全日本高等学校音楽連盟 後援：全日本吹奏楽連盟・東京都・都道府県教育委員会		
6	上記大会 参加者数	(1)大会参加団体数 85 団体 ※大会全体の参加団体数 (2)該当種目参加団体数 Aの部 35 団体 ※種目ごとの参加団体数		
7	添付書類 (いずれも必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞状等の写し(成績が確認できるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 大会の概要または案内書・プログラム等の写し <input checked="" type="checkbox"/> 団体の沿革 ※ 成績が確認できる賞状等の写し、大会内容のわかる要領・案内書等の写し、及び団体の沿革・概要のわかる資料を添付 ※ 添付書類は「写し」をご提出ください(原則、ご返却いたしません)		
8	過去の成績	1 第〇回 全国高等学校吹奏楽コンクールAの部 銀賞(令和3年11月9日)		
		2 第〇回 全国高等学校吹奏楽コンクールAの部 銅賞(令和元年11月6日)		

※「8.過去の成績」は、前年度以前で主なものを記入

(団体用)

参加者名簿 団体名 私立成増学園高等学校 吹奏楽部

No	(フリガナ) 氏名	学 年	同意書	No	(フリガナ) 氏名	学 年	同意書
1	アカツカ イチロウ 赤塚 一郎	3年	有・無	21			有・無
2	アカツカ ジロウ 赤塚 二郎	3年	有・無	22			有・無
3	アカツカ サブロウ 赤塚 三郎	2年	有・無	23			有・無
4			有・無	24			有・無
5			有・無	25			有・無
6			有・無	26			有・無
7			有・無	27			有・無
8			有・無	28			有・無
9			有・無	29			有・無
10			有・無	30			有・無
11			有・無	31			有・無
12			有・無	32			有・無
13			有・無	33			有・無
14			有・無	34			有・無
15			有・無	35			有・無
16			有・無	36			有・無
17			有・無	37			有・無
18			有・無	※ 欄が不足する場合は用紙をコピーしてご利用ください ※ 任意様式の名簿の添付も可 (氏名・フリガナ・学年が記載されているもの)			
19		有・無					
20		有・無					

※同意書欄「有」の場合、別紙「個人情報及び肖像権使用同意書」を取りまとめてご提出ください。

個人情報及び肖像権使用同意書

板橋区では、板橋区文化スポーツ国際交流栄誉賞事業のPR活動のため、皆様から提出いただいた氏名や写真等の個人情報を使用させていただきたく、同意をいただいております。

つきましては、下記の内容を確認の上、同意の可否について回答いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 同意いただいた場合、当事業PRのための動画及びパネル（区内施設での放映・展示を含む）、板橋区公式ホームページ、板橋区公式YouTubeチャンネル、板橋区公式SNS（LINE、X、Facebook、Instagram）、j;comチャンネルに氏名・写真・大会名・順位を掲載する場合がございます。

写真は応募時にご提出をお願いいたします。（複数枚提出可）

- (2) 応募いただいた写真は、当事業の顕彰に該当しない場合または内容や応募状況等によって一部使用しない場合もございます。
- (3) 写真は使用后、ご本人に返却いたします。
- (4) 氏名・写真・大会名・順位は当事業の目的以外には使用いたしません。

<あてはまる方に○をつけてください>

個人情報及び肖像権の使用を 同意する ・ 同意しない

年 月 日

氏 名：

保護者氏名：

※18歳未満の場合は保護者氏名もご記入ください。

顕彰実施要領

(令和5年3月31日区民文化部長決定)

(令和6年3月5日一部改正)

(目的)

第1条 この要領は、板橋区文化芸術・多文化共生顕彰実施要綱（令和5年2月3日区長決定）第7条及び板橋区スポーツ顕彰実施要綱（令和5年3月20日区長決定）第7条の規定に基づき、顕彰事業の実施にあたり、申請方法等の手続き等必要な事項を定め、その適正な運営を図ることを目的とする。

(顕彰対象)

第2条 顕彰対象は、文化部門、スポーツ部門及び国際交流部門の各部門ごとに顕彰する。

2 顕彰対象の募集等の期間及び募集期限は、国民の祝日である「文化の日」を基準に募集を開始し、12月末日を募集期限として行う。

3 募集期限は、区長が特に認める場合には、これを延長することができる。

(顕彰対象期間)

第3条 顕彰事案の顕彰対象とする期間は、顕彰対象となる実績が属する年の1月1日から12月31日までの期間とする。

2 前号の規定に係わらず、特に区長が認める場合には、この限りでない。

(顕彰の時期)

第4条 顕彰は、毎年3月に行う。

2 前号の規定に係わらず、特に区長が認める場合には、この限りでない。

(顕彰の方法及び副賞)

第5条 表彰の方法及び副賞の内容は、別表「顕彰事業運用基準」による。ただし、特に区長が必要と認める場合には、その内容を変更することができる。

(審査)

第6条 被顕彰者の審査を以下の職もって行う。

- (1) 区民文化部長
- (2) 文化・国際交流課長
- (3) スポーツ振興課長
- (4) 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団事務局長

2 審査基準は別表「顕彰事業運用基準」による。

(被顕彰者の選定)

第7条 被顕彰者の選定は、前条の審査の結果に基づき、区長が行う。

付 則

この要領は、決定の日から施行する。

付 則

この要領の一部改正は、決定の日から施行する。

顕彰事業運用基準

1 目的

この基準は、板橋区文化芸術・多文化共生顕彰実施要綱第4条及び板橋区スポーツ顕彰実施要綱第4条の規定により、これらの要綱に基づく顕彰の選定基準を定めるものとする。

2 顕彰の対象者

顕彰の対象となる個人又は団体は、次のとおりとする。

- ① 区内在住、在勤、在学の個人又は区内に活動の本拠を置く団体
- ② 前号に定めるもののほか、特に区長がその功績が顕著と認める個人又は団体

3 被顕彰者の選定

- (1) 被顕彰者の選定は、当該年の1月1日から12月31日までの期間において、板橋区文化芸術・多文化共生顕彰実施要綱第4条及び板橋区スポーツ顕彰実施要綱第4条に該当する者とする。ただし、当該年の翌1月において、広く注目される競技などで優勝等特に優秀な成績を挙げた者で、区長が特に認める場合には、この限りではない。
- (2) 長年とは、当該年から5年以前から継続して文化若しくは国際交流活動等に携わっている者をいう。
- (3) 生前に国・都又は区から文化活動等に基づく表彰を受けた者が死亡したときの表彰は、次のとおりとする。
 - ① 文化勲章
 - ② 文化功労賞
 - ③ 重要無形文化財保持者
 - ④ 都文化栄誉賞（章）
 - ⑤ 国際親善大使
 - ⑥ 板橋区民栄誉賞
 - ⑦ 上記に準ずる者

4 賞の種類

栄誉賞等の定義は、次のとおりとする。

(1) 栄誉賞

板橋区民栄誉賞表彰規則（平成25年板橋区規則第4号）に基づく表彰対象者に該当する者のほか、次に挙げる者。

① 文化部門

ア 優秀賞のうち、文化活動において、特に顕著な成果を収め、又は高い評価を得て広く区民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、板橋区の名を高めた者。

イ 生前に国又は都から文化活動等に基づく表彰を受けた者が死亡したとき。

② スポーツ部門

ア オリンピック、パラリンピック、デフリンピック等で金メダルを獲得した者。

イ 広く注目される競技の世界選手権（陸上、競泳等）で金メダルを獲得した者

ウ 全国規模又はそれより小さい大会ではあるが、広く注目される競技、種目において、世界記録を更新した者。

③ 国際交流部門

優秀賞のうち、国際交流活動等において、特に顕著な成果を収め、又は高い評価を得て、広く区民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、板橋区の名を高めた者。

(2) 特別賞

① 文化部門

優秀賞と同等以上の成果又は成績を収め、特に区長が顕彰に値すると認める業績があった者。

② スポーツ部門

ア 人々の注目度が高い競技(高校野球、サッカー等の全国規模の大会)で優勝等優秀な成績を収めた者又は団体。

イ 人々の注目度が全国規模の大会と同等以上に高い大会(箱根駅伝等)で、優秀な成績を収めた者及び団体。

ウ 全国規模又はそれ以下の大会ではあるが、広く注目される競技、種目において、日本記録を更新した者。

エ オリンピック、パラリンピック、デフリンピック等で銀又は銅メダルを獲得した者

オ 優秀賞と同等以上の成績を収め、特に区長が顕彰に値すると認める業績があった者。

③ 国際交流部門

優秀賞と同等以上の成果を収め、特に区長が顕彰に値すると認める業績があった者。

(3) 優秀賞

①文化部門

ア 長年にわたり地域文化活動に携わり、板橋区民の文化の意識向上に貢献したと認められる者。

イ 文化、芸術活動において、その内容が高い評価を受け、かつ板橋区民の文化の意識向上に貢献したと認められる者。

ウ 国又は全国規模の組織が主催する各種発表会等で優勝又は第1位相当の賞を受賞した者又は団体。

②スポーツ部門

ア 国又は全国規模の組織が主催する大会等で優勝又は第1位となった者及び団体。

イ 世界規模の大会で上位3位以上に入賞した者。

ウ オリンピック、パラリンピック、デフリンピック等の出場者。

③国際交流部門

ア 長年にわたり板橋区の国際交流活動に携わり、功績のあった者。

イ 国際交流事業等を企画し、その内容が高い評価を受け、板橋区民の国際交流活動の意識向上に貢献したと認められる者。

(4) 奨励賞

① 文化部門

国又は全国規模の組織が主催する各種発表会等で第2位又は第3位相当の賞を受賞した者及び団体。

② スポーツ部門

ア 国又は全国規模の組織が主催する大会等で、第2位又は第3位に入賞した者及び団体。

イ 年齢別又はクラス別の全国規模の大会に出場し、上位3位以上に入賞した者又は団体。

ウ 全国青年大会（全国規模の大会であるがインターハイ・国体出場者を参加資格者から除くなど一般の全国規模の大会より下位レベルの大会）に出場し、上位3位以上に入賞した者又は団体。

③ 国際交流部門

国際交流活動等で特に顕著な活躍が認められた者。

5 「板橋区民栄誉賞受賞者」の賞状授与は、「板橋区区民栄誉賞表彰規則」により行ない、「栄誉賞」賞状の重複授与は行わない。

6 過去に表彰を受けた個人が、同一種目、同一大会等において前回の成績と比べ同等、またはそれ以下の成績の場合は対象外とする。ただし、前回の成績が優勝(第1位)であり、再度優勝した場合を除く。

- 7 前項の優勝した者の顕彰は、3年を限度とする。
- 8 過去に表彰を受けた団体が、同一種目、同一大会等において前回の成績と比べ同等又はそれ以下の成績の場合（前回の成績が優勝（第1位）であり、再度優勝した場合を除く）は、メンバーの概ね半数以上が前回と別人である場合に限り顕彰の対象とする。
- 9 3(3)の物故者に対する顕彰は、その都度行う。
- 10 国際交流活動について、板橋の姉妹都市・友好都市との交流事業以外で、海外で行われるイベントや親善試合等に出場したのみで、板橋区の国際交流活動に貢献したと認められない場合は顕彰の対象外とする。
- 11 その他顕彰することが適当でないと思われるものは対象外とする。
- 12 副賞の内容については区長が定める。
- 13 同一種目、同一大会において、区内外の者で構成する団体に属する個人への顕彰は団体を代表し、原則1名とする。